

【実施年月日】

令和5年6月9日（金）9：30～11：20

【実施場所】

紀の川市立調月小学校（紀の川市桃山町調月 1101）

【事業の目的】

県では、食育・地産地消の取組として、平成24年度から学習用教材や給食として、主要農水産物の提供を行っています。

今回は、うめを県内の国公立小学校及び特別支援学校237校に提供し、ジュースづくり体験を行いました。

併せて、県内7校では農家や県職員が出向き、「うめの生産状況」等について児童に説明する出前授業も行いました。

【実施内容】

調月小学校では、4年生を対象にうめの贈呈式と出前授業を行いました。

那賀振興局農業水産振興課職員から「うめの歴史や生産状況」について説明がありました。生産者の杉井氏からは、栽培の苦労話や喜びなど自らの体験談が語られ、「よいうめを作るために、草を刈ったり肥料を撒いたり、病気を予防するために農薬を散布するなどさまざまな作業が必要です。また、うめはそのままでは食べられないので、ジュースや梅干しなどに加工しておいしく食べてください」というメッセージが伝えられました。

その後、児童たちは真剣な様子でうめジュースづくり体験に取り組んでいました。

【今後の展開】

6月～7月にもも、10月にかきを学習用に、11月以降にみかん、魚、鯨肉、ジビエを給食用等で提供します。



児童にうめを贈呈



うめジュース作り



杉井氏によるうめの話